

ふるさと納税者に特産品の贈呈を始めます！ ～ただ今特産品選定準備中～

ふるさと納税制度を活用し多くの寄附を募るとともに、特産品のPRや本県の知名度向上につなげるため、平成26年度から、一定額以上の寄附者に対する謝礼として、本県ならではの魅力ある特産品等を贈呈することとしました。

6月から、特産品の贈呈開始できるような品物の選定や専用ホームページの作成等の準備を進めるとともに県人会等でPRを行います。

1 特産品の選定等

(1) 特産品贈呈の仕組み

- ① 1万円以上3万円未満の寄附者（県外在住者に限る）：3千円程度の品を贈呈
- ② 3万円以上 の寄附者（県外在住者に限る）：5千円程度の品を贈呈

(2) 特産品の選定

- ・本県ならではの魅力を体感できる特産品の中から、県内各地の食品、加工品、民芸品などを幅広く選定する。
- ・5月中旬を目途に特産品を選定し、ホームページやリーフレットに掲載する。

2 特産品と併せて送付する観光パンフレット等

(1) 施設の優待券（1万円以上の寄附者）

- 岡山後楽園、県立美術館、県立博物館の無料招待券

(2) パンフレット等

- 観光パンフレット、「晴れの国おかやま生き生きプラン」リーフレット 等

3 PR展開例

- ・ふるさと納税専用ホームページの開設（5月中旬予定）
- ・県人会で知事等から直接PR（専用ブースの設置）
- ・駅・空港等での街頭PR（お盆・年末年始の帰省時期等）
- ・首都圏アンテナショップや県外イベント等でのPR

4 今後の予定

4～5月中旬 特産品等贈呈の事前準備（特産品カタログ・専用HP作成等）

5月下旬以降 県人会等でのPR活動開始

6月以降 特産品申込の受付開始（6月分の寄附から）

※ 4～5月分の寄附者にも遡って特産品を贈呈